

富山県に所在する発注機関に対する入札談合等関与行為防止法研修会
の開催について

平成27年11月30日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法について、当委員会主催の発注機関向け研修会及び発注機関が実施する職員向け研修会への講師派遣を実施しています。

このたび、中部事務所では、この取組の一環として、富山県に所在する発注機関に対する入札談合等関与行為防止法等に関する研修会を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成28年1月26日（火）14：00～15：30
- 2 場 所 富山県民会館 705号室
富山市新総曲輪4-18
- 3 対象者 富山県に所在する発注機関（地方公共団体、国の地方支分部局等）
※事前登録制です
- 4 次 第
 - (1) 入札談合の防止に向けて（入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法の説明）
 - (2) 質疑応答

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 経済取引指導官 電話 052-961-9422（担当：小林・松江）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/